

債権管理実務研究会 特別セミナーのご案内

【法人申込／個人申込】法令入門シリーズ

◇倒産法入門◇（2024年4月18日収録、講義時間2時間）

- ▶世間では、近時、企業の倒産件数が増加しており、倒産に至らずとも財務状況の厳しい企業も増加傾向にあります。
- ▶もっとも、新聞・ニュースや書籍等では「倒産」や関連する用語について見聞きしつつも、実際に取引先の倒産に直面・対応されたことのある方は多くはなく、また、幅広い「倒産」という事象について体系的・俯瞰的に理解することができる機会は多くないと思われれます。
- ▶企業が一旦倒産（特に法的整理）に至ってしまうと、なかなか債権回収等で打てる手は少なくなってしまうことから、審査担当者としては、企業が倒産に至るまでに表れるさまざまな兆候を捉えつつ、正しい倒産に関する知識に基づき、いざというときに備えておくことが必要です。
- ▶そこで本講では、倒産対応経験や企業内で倒産関連の研修の経験が豊富な弁護士が、倒産を考えるとときの基本から手続きの流れ、実践的な対応方法まで、初学者にとってわかりやすい内容で解説します。

◇民事法入門◇（2024年10月17日収録、講義時間2時間）

- ▶企業が日常の経済活動を行う上で、あまり意識されることが少ないものの、基本的な考え方の枠組みやトラブル解決の出発点を提供する法令が民事法（民法・商法・会社法）です。審査・リスクマネジメント等の管理部門においても、実は経済活動との結びつきの強い分野で、重要な法令です。
- ▶法令の重要性に比して、これらを体系的に学ぶ機会は多くなく、日常業務でよく出てくるものの、実は意味を十分咀嚼できていない法律用語等も多いのではないかと思います。
- ▶そこで本講では、メーカーへの出向経験があり、社内研修等のご経験も豊富な弁護士に、平時の事業活動時やトラブル発生時に民事法がどうかかわり、トラブルや債権管理・回収の場面だけではなく、コンプライアンスやガバナンスを理解するためにも必要となる基本的な拠り所として、基本的な考え方を、初学者にとってわかりやすい内容で解説いただきます。

◇経済法令入門◇（2025年1月16日収録、講義時間2時間）

- ▶企業活動において、事業部門が特に陥りやすいリスクが点在している分野が経済法令（独占禁止法・不正競争防止法・下請法等）関連です。
- ▶例えば、何気ない営業上の付き合いでの情報交換にもリスクがあります。また取引先との関係の中で、通常通り交渉の中で決めた取引価格についても「不当な値下げ」とされ、企業名が誌面をにぎわすこともあります。また、法務関連で最近話題のテーマについて、意外なところで経済法令が関わってくることも多くあります。
- ▶一方で、経済法令は、その守備範囲の広範さや、特有の法体系・概念から、他の法分野と比べてとっつきにくい印象もあろうかと思いますが、最低限、罰金や社会的なレピュテーションリスクなど、重要なポイントだけでも意識しなくてはなりません。
- ▶そこで本講ではメーカーへの出向経験があり、社内研修等のご経験も豊富な弁護士に事業部が陥りやすいポイントと管理部門として最低限押さえてはならない経済法令について、事業の流れから、「どのような場面で」「何を」を気を付けなければいけないのか紐解き、実践的な対応方法まで、初学者にとってわかりやすい内容で解説いただきます。

●講師●

窪田 三四郎 弁護士（西村あさひ法律事務所・外国法共同事業）

2010年京都大学法科大学院卒業、2011年弁護士登録。M&A・事業再生（民事再生・破産・事業再生ADR・任意の私的整理等）・コーポレートを中心に、訴訟や危機管理等をはじめ幅広い経験を有する。

日欧でメーカーへの出向の経験もあり、クライアントの現場に寄り添ったサポートに強み。



◇お申込要領・注意事項◇

本セミナーは WEB 配信です。

◆視聴期間：3月3日（月）～5月30日（金）（申込期限：2月28日（金）12時）

◆受講料：【法人申込】49,500円（税込） / 1社（同一法人内に限り複数名受講可能）

【個人申込】33,000円（税込） / 1名

- 本セミナーは WEB 配信時、「Vimeo」を利用します。視聴制限等がないかご確認ください。
- WEB 申込・FAX・メールにて必要事項を記載の上、お申し込みください。
- 請求書はメールにてご案内予定です。
- ご記入の個人情報は、(株)商事法務の「個人情報保護方針」に従って適切に取り扱います。
- 都合により、受講資格を制限し、お申込みできない場合がございます。
- 申込期限後のキャンセルは一切受け付けておりません。

WEB 申込



住所 〒

法人名

メールアドレス

電話番号

部署名

受講形態（法人申込／個人申込） ←どちらかに○を付けてください

受講者名

備考欄

◆ご不明な点は下記までお問い合わせください◆

◀ご入会は下記より▶

問合せ先 株式会社商事法務 債権管理実務研究会事務局

〒103-0027 東京都中央区日本橋 3-6-2 日本橋フロント 3 階

EMAIL : saiken-kanri@shojihomu.co.jp / TEL : 03-6262-6764 / URL : https://saiken.shojihomu.co.jp

